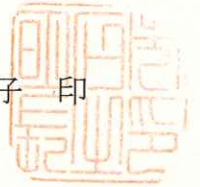


明石市告示第119号

2026年(令和8年)4月1日

明石市長 丸谷 聡 子 印



指定公金事務取扱者指定のこと

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2に規定する指定公金事務取扱者について、次の者を指定公金事務取扱者に指定したので、同条2項の規定により告示する。

記

1 指定公金事務取扱者の名称

ハートフルしんき

代表団体 神姫トラストホープ株式会社

2 指定公金事務取扱者の住所又は主たる事務所の所在地

兵庫県姫路市花田町一本松牛塚1番地の1

3 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出

- ・ふれあいプラザあかし西施設使用料の徴収
- ・ふれあいの里施設使用料の徴収
- ・利用者負担金等の徴収

4 指定公金事務取扱者を指定した日

2026年4月1日

5 指定公金事務取扱者に委託した日

2026年4月1日（委託期間：2023年4月1日～2028年3月31日）